

《申請のながれ》

- ①案内を確認のうえ、申請書に記入する。



※配分要件などを確認してください。

- ②障害者手帳などのコピーを取る。



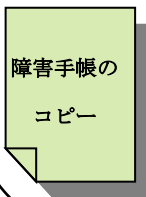
※コンビニなどでとってください。
※住所・氏名・等級(区分)が書かれている部分が必要です。

《持っていく場合》

- ③申請書と障害手帳等のコピーを持って、幸区社会福祉協議会(幸区役所横)まで届ける。
※社会福祉協議会でコピーをとる場合は、コピー代を頂きます。



+



※非課税証明書は不要です。

さいわい健康福祉プラザ



1階の窓口へ



《郵送の場合》

- ③封筒に宛名を書く。
又は下を切り取って封筒に貼る。

〒212-0023

川崎市幸区戸手本町1-11-5
川崎市さいわい健康福祉プラザ内

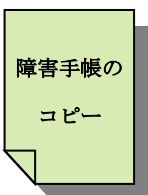
(社福)川崎市幸区社会福祉協議会

※線に沿って切ってください。

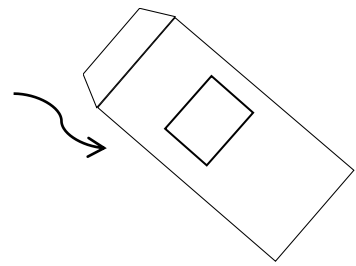
- ④申請書と障害手帳等のコピー封筒に入れる。



+



※非課税証明書は不要です。



- ⑤82円切手を貼ってポストに投函。



※令和元年10月1日より切手料金が84円に変わります。

〔申込・問合せ先〕

社会福祉法人川崎市幸区社会福祉協議会 地域課 TEL044-556-5500 Fax044-556-5577
〒212-0023 川崎市幸区戸手本町1-11-5 川崎市さいわい健康福祉プラザ内